

鳥海ダムだより

国土交通省東北地方整備局鳥海ダム調査事務所

2011. 3. 10
第 2 1 号

「第2回鳥海ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」 特集号

鳥海ダムの建設事業を検証する「検討の場」(第2回)が、平成23年2月23日に開催されましたのでお知らせします。

- ◆ 今回は、ダム検証の進め方に基づいて、検討主体の国土交通省東北地方整備局から流域や子吉川河川整備計画の概要とともに、次の項目について説明しました。

◎鳥海ダムの建設事業費、堆砂計画、工期、利水開発量等の点検の考え方

◎河川整備計画における治水と利水の目標を達成することを基本とした、複数の治水・利水対策案の立案に関する考え方と幅広い方策の組合せ(案)

これらの考え方に対して、佐竹秋田県知事と長谷部由利本荘市長からご意見を伺いました。

- ◆ 今回の討議結果を踏まえてダム事業の点検結果と各対策案の概略評価による対策案の抽出等については、次回以降に提示して議論していただくこととなります。
- ◆ 「検討の場」は、今後も数回にわたり開催して議論を深めていくこととしておりますので、多くの皆様の聴講をお願いします。



第2回鳥海ダム「検討の場」 開催概要

- ◆開催概要 第2回鳥海ダム「検討の場」
- 日 時：平成23年2月23日(水)15:00~16:45
- 場 所：秋田河川国道事務所(秋田市)
- 出席者：秋田県知事、由利本荘市長、東北地方整備局 河川部長、他
- 聴 講 者：17名

- ◆主な説明項目
 - 流域及び河川の概要、検証対象ダムの概要
 - 検証対象ダム事業等の点検について
 - 複数の治水・利水対策案の立案について

子吉川河川整備計画の概要(H18.3策定)と鳥海ダム事業の概要

○河川整備計画の目標

【治水】

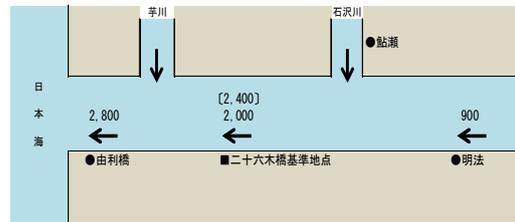
戦後最大洪水である昭和22年7月洪水と同規模の洪水が発生しても、外水はん濫による床上浸水等の重大な家屋浸水被害を防止するとともに水田等農地についても浸水被害の軽減に努めることを整備目標とする。

■二十六木橋より下流

昭和22年7月洪水と同規模の洪水に対応、
二十六木地点：2000m³/sの河道整備と鳥海ダムの組合せにより目標達成

■二十六木橋より上流

昭和50年洪水と同規模の洪水に対応
明法地点：900m³/sの河道維持と鳥海ダムの組合せにより目標達成



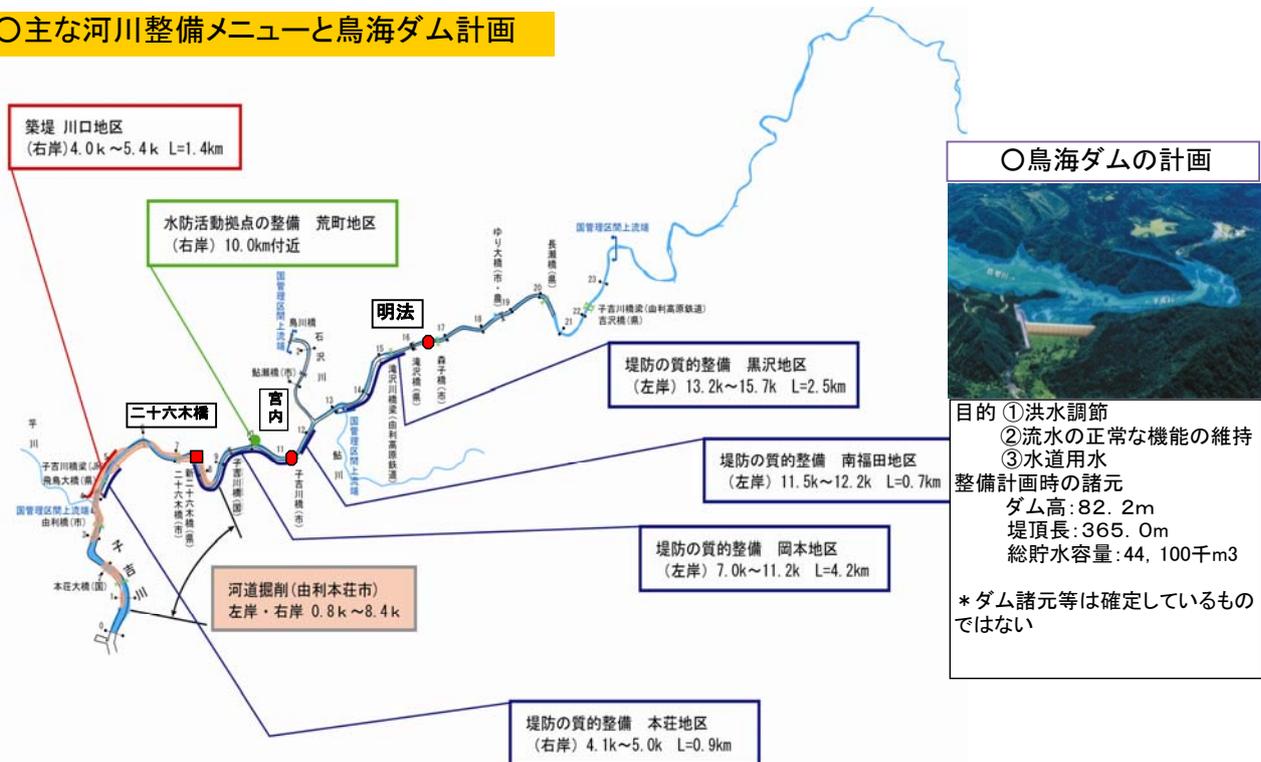
単位：m³/s
上段の□付き：整備計画の目標流量
下段：河道配分流量

基準地点における整備計画目標及び河道配分流量

【流水の正常な機能の維持(利水)】

アユをはじめとする動植物の生息、生育や水質の確保、塩害の防止など、流水の正常な機能を維持するために必要な流量として、宮内地点において概ね11m³/sを確保する。

○主な河川整備メニューと鳥海ダム計画



※現在の河川整備計画は、河道整備(築堤・河道掘削)と鳥海ダムにより治水目標を確保することとしています。

鳥海ダム事業等の点検に関する考え方

- 総事業費、堆砂計画、工期の点検
 - ・実施計画調査に着手する際に、総事業費の算定根拠としていたものを対象に、新たな調査検討結果等を基に、妥当性を確認する。
- 雨量、流量データの点検・計画の検討に用いられたデータの点検を行い、間違いや修正の必要性を確認する。
- 利水参画者(水道)の開発量の確認
 - ・必要量の算出が妥当に行われているかを確認する。

複数の【治水】対策案の立案についての考え方

- 個別方策または複数の方策の組合せにより、河川整備計画の目標を達成する。
《河川を中心とした方策》
既設ダムの有効活用、遊水地、放水路、河道改修(河道掘削、引堤、堤防の嵩上げ)
- 《流域を中心とした方策》
雨水貯留施設、雨水浸透施設、遊水機能を有する土地の保全、部分的に低い堤防の存置、二線堤、宅地の嵩上げ・ピロティ建築、土地利用規制、水田等の保全。
- 有識者会議で示された治水対策の26案について、子吉川流域の特性を踏まえ、18ケースの組合せを提示しました。

複数の【利水】対策案の立案についての考え方

- 個別方策又は複数の方策の組合せにより、新規利水(水道用水)として必要な開発量を確保及び流水の正常な機能の維持に関する河川整備計画の目標を達成する。
《施設の建設》
利水専用ダム、堰、貯水池、調整池、ため池、地下水取水、海水淡水化。
- 《既設利用、合理化・転用》
他用途ダム容量の買い上げ、ダム使用权等の振替、既得水利の合理化・転用。
- 有識者会議で示された利水対策の17案について、子吉川流域の特性を踏まえ、新規利水(水道用水)について9ケース、流水の正常な機能の維持について14ケースの組合せを提示しました。

◆主なご意見(要旨)

- 複数の治水対策案の立案について
 - ・子吉川河川整備計画には、鳥海ダムが必要であると位置づけられている。今更、多くの対策案を論ずること自体、時間と経費の無駄ではないか。
 - ・複数の対策案で、本当に地域住民から理解が得られるのか疑問。
 - ・子吉川で、ダム以外の治水対策案が現実的なのか疑問。
- 複数の利水対策案の立案について
 - ・黒森川水源は、雨だけが頼りの非常に不安定な水源であり、濁水に伴う上水道への揚水不安や塩水遡上の影響に 市民はおびえている。
 - ・子吉川は河床勾配が急な河川。安定利水のためにはダム建設が必要不可欠。
 - ・TDK-MCC本荘工場への安定供給が、地域経済の発展にも大きく影響する。
- その他
 - ・いつ、ダム建設の方向性が出されるのか。出来るだけ作業を早く進めてほしい。
 - ・最終的な方向性が、地元との意見が食い違う場合はどうなるのか示してほしい。

次回「検討の場」での報告予定

- 事業等の点検結果
 - ・総事業費、堆砂計画、工期
 - ・雨量、流量データ
 - ・利水参画者(水道)の開発量の確認
- 概略評価による対策案の抽出

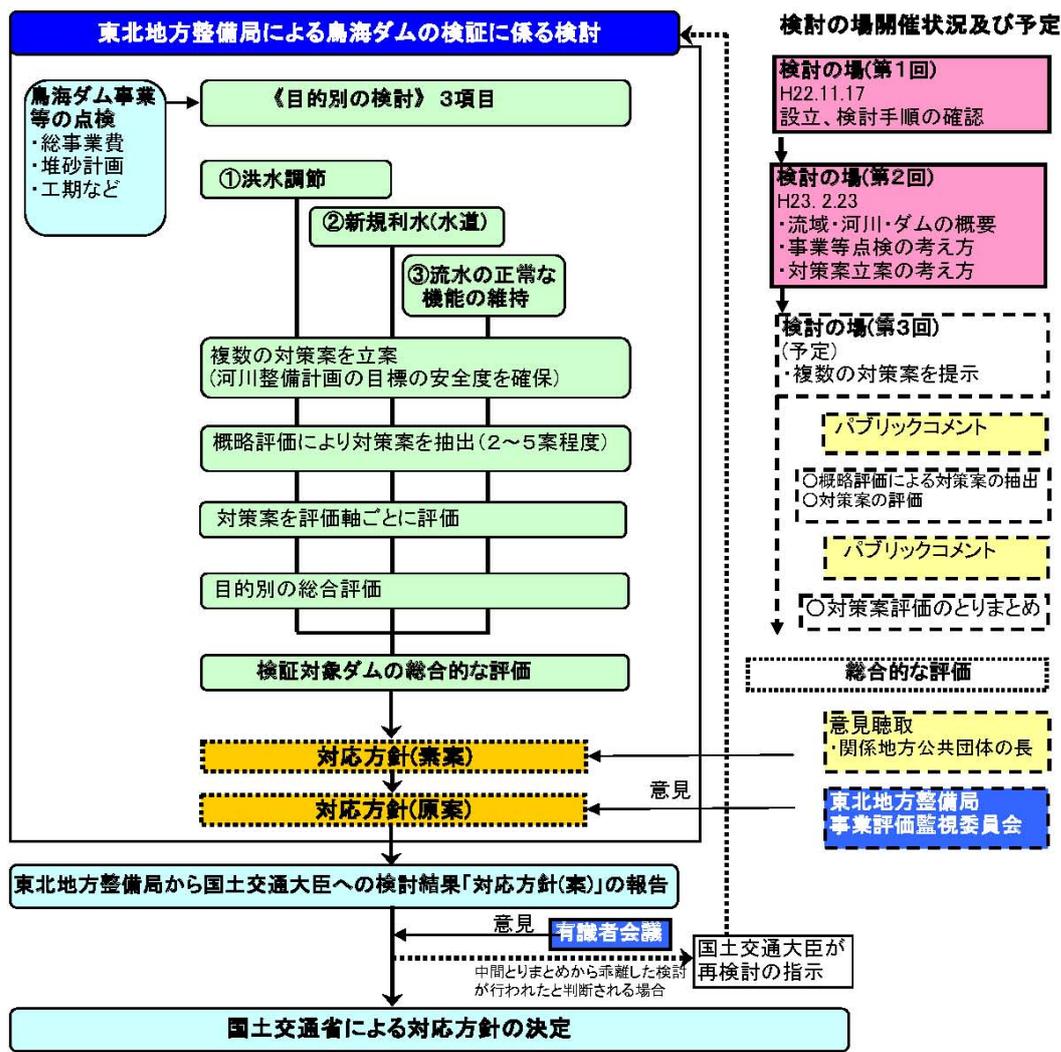
※「検討の場」の配付資料・議事内容については、鳥海ダム調査事務所のホームページでもお知らせしています。(アドレス<http://www.thr.mlit.go.jp/chokai/>)

(参考) 国土交通省では、「できるだけダムにたよらない治水」への政策転換を行うとの考えに基づいて、平成22年9月28日に国土交通大臣から東北地方整備局長に鳥海ダム事業の検証に係る検討を進めるように指示がなされ、「鳥海ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」(以下、「検討の場」)を平成22年11月17日に設置しています。
現時点で想定している検証の進め方の概要は、下図のとおりです。検討の場の実施内容等は未定であり、今後の議論により変更になる場合があります。

鳥海ダム検証の進め方 ※第12回今後の治水対策のあり方に関する有識者会議 参考資料4 を基に作成

有識者会議「中間とりまとめ」公表
今後の治水対策のあり方について 再評価実施要領細目策定 平成22年9月

国土交通大臣が鳥海ダム検証に係る検討を東北地方整備局長に指示
平成22年9月



安全・安心の子吉川に抱かれて、より豊かに暮らせる、わたしたちの郷土のために。

編集・発行

国土交通省東北地方整備局鳥海ダム調査事務所
〒015-0074 秋田県由利本荘市桜小路3-2-1
TEL. 0184-23-5120 FAX. 0184-23-5451
ホームページアドレス <http://www.thr.mlit.go.jp/chokai/>
e-mailアドレス chokai@thr.mlit.go.jp



(ISO14001)